

加入金表 令和4年4月1日改定 ※毎年度4月1日以降の申込み分から適用

糸魚川区域

(消費税込み)

口径	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
13mm	22,000円	13,200円	9,900円	6,600円	3,300円	0円
20mm	59,400円	35,200円	26,400円	17,600円	8,800円	0円
25mm	96,800円	57,200円	42,900円	28,600円	14,300円	0円
30mm	138,600円	83,600円	62,700円	41,800円	20,900円	0円
40mm	297,000円	176,000円	132,000円	88,000円	44,000円	0円
50mm	440,000円	264,000円	198,000円	132,000円	66,000円	0円
75mm	1,100,000円	660,000円	495,000円	330,000円	165,000円	0円
100mm以上	1,870,000円	1,122,000円	841,500円	561,000円	280,500円	0円

能生区域

(消費税込み)

口径	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
13mm	110,000円	66,000円	49,500円	33,000円	16,500円	0円
20mm	253,000円	154,000円	115,500円	77,000円	38,500円	0円
25mm	407,000円	242,000円	181,500円	121,000円	60,500円	0円
30mm	583,000円	352,000円	264,000円	176,000円	88,000円	0円
40mm	1,034,000円	620,400円	465,300円	310,200円	155,100円	0円
50mm	1,628,000円	976,800円	732,600円	488,400円	244,200円	0円
75mm	3,663,000円	2,200,000円	1,650,000円	1,100,000円	550,000円	0円
100mm以上	6,501,000円	3,902,800円	2,927,100円	1,951,400円	975,700円	0円

◎増径の場合：新口径の加入金が、旧口径の工事の際納入された加入金と比較して高くなる場合に、その差額を請求します。

【例】（糸魚川区域）令和2年度に13mmで新設、令和5年度に20mmに増径する場合

26,400円－22,000円＝4,400円を請求